第20回定例岡山県教育委員会議事録

1 日 時 令和4年3月18日(金) 開会13時30分 閉会16時42分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教育長 鍵本 芳明

 委員(教育長職務代理者)
 上地 玲子

 委員(教育長職務代理者)
 服部 俊也

 委員
 松田 欣也

 委員
 梶谷 俊介

 委員
 田野 美佐

教育次長池永 亘教育次長梅﨑 聖学校教育推進監平田 善久教育政策課課長 大西 治郎

副課長 江草 大作

総括主幹 土井 隆史

教職員課課長大重義法高校魅力化推進室室長室貴由輝特別支援教育課課長中村誉

生涯学習課 課長 栗原 宏之

- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
 - (1) 令和4年度教育施策の概要について
 - (2) 令和3年度末事務局職員等の人事異動について
 - (3) 岡山県教育委員会規則等の一部改正について
 - (4) 令和3年度末教職員の人事異動について
 - (5) 公立学校教職員の懲戒処分について
 - (6) 令和5年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校 入学者選抜日程について
 - (7) 岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集の要件変更について

(8) 岡山県立高等学校特別入学者選抜における募集人員比率の変更について

6 協議事項

(1) 令和4年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

7 報告事項

- (1) 災害時学校支援チームおかやまの発足について
- (2) 岡山操山高校生自殺事案に係る遺族との面談結果報告について
- (3) 学校における働き方改革重点取組について
- (4) 岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定について

8 議事の大要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(2)(4)(5)は、人事に関する案件であることから、協議事項(1)は、審議会の答申前に委員を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、報告事項(2)は内容に個人情報を含むことから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに 採決に入る。附議事項(2)(4)(5)、協議事項(1)、報告事項(2)は、非公 開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項(3)学校における働き方改革重点取組について

・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

仕事を持ち帰り、自宅で作業をしている時間の状況は調査しているのか。

(教職員課長)

勤務実態調査で統計的に調べたものはないが、校務支援ツールの「ミライム」では通常の勤務時間をリアルタイムで集計することに加えて、ご指摘のような仕事を持ち帰り、自宅で作業をした時間を入力することができ、当該校の管理職は勤務実態の把握が可能であるため、勤務時間等が長い教員に対して配慮等するように指導しているところである。

(委員)

教材研究が好きで行っている場合は残業と認めるのか。職場で行っていたら残業で、自宅で行っていたら残業でないなど、基準が曖昧になることが心配である。

(教職員課長)

決められた時間の中で仕事ができるように整理をすることが前提であるが、突き詰めていくことで持ち帰りが増えてしまってはいけないので、組織でしっかりと検討していくことが大切だと考えている。

(委員)

部活動の朝練習は検討すべきと考える。顧問がいなければ部活動はできないので朝早くから教員が出勤することになり負担が大きい。

(教育長)

ご指摘の内容に加えて、部活動の地域移行も大きな課題である。国は令和5年度から部活動を段階的に移行するように働きかけており、部活動を行いたくない教員は参加しなくてよい仕組みを目指している。地域移行を段階的に行うために、朝練習もやめていかざるを得ないと思われる。

(委員)

校務分掌もかなりの負担があると思われる。

(教育長)

学校の規模によっても異なってくる。小規模校では一人当たりの担う役割は増えてくる。整理は必要と考える。

(委員)

目的について、地域社会の貢献のために学校にずっといるのではなく、社会を 知るという意味で地域社会に出ていくことを触れてよいのではないか。

(教職員課長)

まずは教員が健康で生活の質を上げることが大前提で、結果的に生み出された時間をどう活用していくか、という話であり、結果教育の質の向上につながる場合もあると考える。この部分において、ご指摘の社会に繋がるという観点はあるかと思われる。

(委員)

部活動についても一概に悪とせず、部活動指導が本当に好きな教員も考慮する 必要がある。

(教育長)

今回の取組の策定にあたり、新たに教職員組合が参加している。組合のいろい ろな意見を踏まえ作成をしている。

(委員)

勤務時間の削減についても評価の算定に入れるべきと考える。勤務時間が減っ

ていても、子どもの学力が向上している場合はもっと評価されるべきである。

(教職員課長)

個々の教員の意識改革が重要であるが、経営者である校長が学校経営に盛り込んで具体的に組織を動かすことができるかが重要である。

(委員)

子どもの頃は宿題を持ち帰り、家でも勉強することが大切だと指導されていて、 大人になると仕事を持ち帰るのはいけないと言われる。部活動指導の話を含めて 線引きが必要である。

(教職員課長)

教員の持ち帰りと子どもの宿題は同じ観点もあるが、学習の定着を図る目的の 宿題との比較は難しい。

(委員)

地域社会へ出ていくことも非常に重要であるが、働きかけることで強制する雰囲気を出してはならない。

(委員)

学校の業務とそうでないことの線引きを明確にすれば解決に繋がると考える。

(委員全員)

了 承

附議事項(1)令和4年度教育施策の概要について

・教育政策課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第18号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第18号は原案のとおり決した。

附議事項(3)岡山県教育委員会規則等の一部改正について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

成人年齢の引き下げに伴って何ができ、何が出来ないのかを保護者や生徒にど う周知するのか。

(教育政策課長)

2月議会でも同様の質問があり、学校教育の中でしっかりと指導していくことを答弁している。

(教育長)

これより採決に入る。議第20号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第20号は原案のとおり決した。

附議事項(6)令和5年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立 高等学校入学者選抜日程について

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

今年度のインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の影響による追検査の 状況はどうか。

(高校魅力化推進室長)

インフルエンザによる追検査はなく、すべて新型コロナウイルス感染症による ものである。新型コロナウイルス感染症により17名が一般入学者選抜試験を受 検できず、内2名が追検査も受検することができなかった。

(教育長)

2名については再度の追検査はなく、学校から提出される資料と面接等を踏まえ合否を判断することとなる。これまで追検査は非常に少なかったが、コロナ禍を踏まえ、追検査があることを前提に問題等を作成していく。再度の追検査についてはコロナの流行の状況に応じて検討していく。

(教育長)

これより採決に入る。議第23号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第23号は原案のとおり決した。

附議事項(7)岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集の要件変更について

・髙校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

全国から来た生徒にとっても地元の生徒にとっても良い刺激になるのではない かと考える。

(高校魅力化推進室長)

県内でも、全国募集で他県から来た生徒が生徒会活動や探究活動で高いリーダ

ーシップを発揮し、地元から進学してきた生徒を巻き込むことで学校の活性化が 進み、学校への進学者が増えた事例もある。

(教育長)

これより採決に入る。議第24号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第24号は原案のとおり決した。

附議事項(8)岡山県立高等学校特別入学者選抜における募集人員比率の変更につい て

・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

募集人員比率は各学校が設定するのか。

(高校魅力化推進室長)

そのとおりである。

(委員)

例えば80%で設定した場合、一般入学者選抜の枠が20%と狭くなり、一般 入学者選抜の受検が敬遠されるのではないか。

(高校魅力化推進室長)

そのような意見もある。入学者数が少ない学校の場合、現在の50%の設定で不合格であった50%の生徒が受検しなくなり、入学者数がさらに減少する懸念もある。募集人員比率の設定は各学校の科の特徴やクラスの規模、学校の立地、地域の生徒のニーズに応じて設定できるようにする。

(委員)

募集人員比率の変更については中学生にどう伝えていくのか。

(高校魅力化推進室長)

募集人員比率を変更する場合、中学生がその学校に行きたいと思わせる工夫を 図るように伝えてまいりたい。また、募集人員比率の変更によって間違いが起こ らないよう丁寧に指導してまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第25号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第25号は原案のとおり決した。

報告事項(1)災害時学校支援チームおかやまの発足について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

参加希望者の募集に記載されている「教職員等」の「等」は何を示すのか。

(教育政策課長)

退職者を示している。これまでに同様のチームを組織している4県では現職教員となっている。しかしながら岡山県は災害が少なく、防災に対する意識が低いため、どれだけ協力が得られるか不確定であり、平成30年7月豪雨を経験された方には積極的に参加していただきたいと考え、このような扱いとしている。

(委員)

新規受講募集者を30名程度とした理由は何か。

(教育政策課長)

実際に災害が発生した場合、同じ支援員が1週間程度滞在して交代する流れが良いが、現実的には現職の教員が長期間学校を離れるのは難しい。例えば2日で交代を想定した時に、ある程度の人数規模が必要と想定される。今年度に11名、来年、再来年で30名ずつ増員し、2年後に支援員が70名になれば最低限運営が可能と判断したためである。今後は教育長協議会等で周知を図り、さらなる協力要請を行ってまいりたい。

(委員全員)

了 承

報告事項(4)岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定につ いて

・生涯学習課長から資料により一括説明

(委員)

49ページからの岡山県内の図書館等における障害のある人への配慮状況について新庄村と西粟倉村で該当が少ないがどんな状況か。

(生涯学習課長)

どちらも施設設備に関する整備は行われているものの、人員等の理由から書籍やサービスに関する整備が進んでいない状況である。各市町村も本計画を見ることで整備を推進してほしい。

(委員全員)

了 承

閉会